



申告期間は 2月16日(金)から3月15日(木)までです 市県民税の 申告はお早めに

問い合わせ 税務課市民税係☎内線3145、白沢支所生活係☎内線32、利根支所生活係☎内線30

平成29年中の所得に対する、平成30年度市県民税の申告受け付けが始まります。市県民税の申告は、昨年1月1日から12月31日まで
に得た所得を申告するもので、平成30年度の市県民税や国民健康保
険税、介護保険料などの課税や児童手当、融資の申請などに必要な
所得証明、納税証明の基礎資料となります。
申告書を提出しないと、各種証明の発行や手当などが受けられな
くなりますので、申告が必要な人は、必ず3月15日(木)までに申告
書を提出してください。

申告が必要な人

今年1月1日現在、本市に住
所があり、平成29年中の所得が、
次のいずれかに該当する人です。
① 営業や農業、不動産、譲渡、
雑所得(個人年金や報酬など
があった人)
※給与所得者で給与以外の所得
の合計額が20万円を超える人
は、確定申告が必要です
② 給与所得者で、勤務先から市
へ給与支払報告書が提出され
ていない人
※勤務先へご確認ください
③ 給与所得者で、昨年途中で
就職、退職し年末調整をして
いない人
④ 公的年金だけの人で、日本年
金機構などに申告した以外の
諸控除を受けようとする人
※年金収入が400万円を超え
る人、または年金以外の所得
の合計額が20万円を超える人

申告が不要な人

① 平成29年分所得税確定申告書
を税務署へ提出した人
② 給与所得のみで、年末調整済
みの給与支払報告書が勤務先
から市に提出されている人
③ 給与所得のみで、2カ所以上
の勤務先から給与の支払いを
受け、その給与の全部につい
て年末調整を行い、給与支払
報告書が勤務先から市に提出
されている人
④ 公的年金所得のみで、公的年
金等支払報告書が市に提出さ
れている人
※医療費控除など報告書に記載
されている以外の控除を追加
する場合は、市県民税・所得

税いずれかの申告が必要で 申告書の提出方法

■ 申告書を自分で作成する人
次のものを郵送、または申告
会場に設置の提出箱へ提出して
ください。
● 申告書
● 申告者本人のマイナンバーカ
ードの表・裏面の写し、また
は通知カードの写し
※通知カードの写しを提出する
場合、運転免許証など身元確
認書類の写しも提出
● 医療費や生命保険料、地震保
険料などの控除を受ける人
は、領収書などの支払いを証
明できる書類
■ 申告会場で面談をして申告書
を提出する人
次のものを持参してください。
● 申告書
● 申告者本人のマイナンバーカ
ード、または通知カード
● 通知カードを持参する場合、
運転免許証などの身元確認書
類も持参してください
● 印鑑
● 昨年中の所得が分かるもの
① 給与所得者は、源泉徴収票、
② 給与明細、事業主の支払証明
など

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は法務大臣から委嘱を受け、人権啓発活動や人
権問題の相談に応じるなどの活動に取り組んでいます。
任期は3年間で、現在本市では11人が委嘱を受け活動してい
ます。そのうち次の人が1月1日付で委嘱を受けました。
新任 吉野敏弘さん(上久屋町)、北原君子さん(材木町)
再任 中嶋歩積さん(鍛冶町)
問い合わせ 生活課生活係(東原庁舎内)☎内線77351へ

は、確定申告が必要です
⑤ 病気や失業、または学生など
で所得が全くなかった人
※申告書裏面の所定欄にその旨
を記入してください
● 申告が不要な人
① 平成29年分所得税確定申告書
を税務署へ提出した人
② 給与所得のみで、年末調整済
みの給与支払報告書が勤務先
から市に提出されている人
③ 給与所得のみで、2カ所以上
の勤務先から給与の支払いを
受け、その給与の全部につい
て年末調整を行い、給与支払
報告書が勤務先から市に提出
されている人
④ 公的年金所得のみで、公的年
金等支払報告書が市に提出さ
れている人
※医療費控除など報告書に記載
されている以外の控除を追加
する場合は、市県民税・所得

● 申告書
● 申告者本人のマイナンバーカ
ード、または通知カード
● 通知カードを持参する場合、
運転免許証などの身元確認書
類も持参してください
● 印鑑
● 昨年中の所得が分かるもの
① 給与所得者は、源泉徴収票、
② 給与明細、事業主の支払証明
など
● 営業や農業・不動産所得者は、
収支明細書、帳簿類、領収書
など
③ 公的年金などの受給者は、源
泉徴収票
● 配偶者や扶養・事業専従者な
どの控除を受ける人は、控除
対象者のマイナンバーが分か
るもの
● 医療費や生命保険料、生命保
険料、地震保険料などの控除
を受ける人は、領収書などの
支払いを証明できる書類
※申告書が配布されていない人

のうち、申告が必要と思われ
る人は、税務課市民税係へ問
い合わせてください

マイナンバーの確認

社会保障・税番号(マイナン
バー)制度の開始に伴い、申告
書などには個人番号の記載が必
要になりました。

番号法により、本人確認が義
務付けられているため、申告書
などの受け付けの際は、記載さ
れたマイナンバーが正しい番号
であるかの確認(番号確認)と、
提出者が番号の正しい持ち主で
あることの確認(身元確認)を行
います。

医療費控除の手続き

平成29年分の申告から、領
収書の提出に代えて「医療費控
除の明細書」を申告書に添付す
ることとされ、領収書は、ご自
身で5年間保存することが必要
となりました。

なお、健康保険組合などが発
行する「医療費の通知」を「医療
費控除の明細書」に添付するこ
とにより、医療費明細の記入を
省略することができます。

また、経過措置として、平成
31年分の申告までは、今までど
おり医療費の領収書を添付した
は提示することもできます。

申告相談日程表

● 本庁管内 受付時間：午前9時～午後4時

日程	該当地区	場所
2月	16日(金)	池田地区 池田公民館
	19日(月)	
	20日(火)	薄根地区 薄根公民館
	21日(水)	
	22日(木)	利南地区 利南公民館
	23日(金)	
	26日(月)	川田地区 川田公民館
27日(火)		
3月	1日(木)	市役所 1階 市民ホール
	2日(金)	
	5日(月)	
	6日(火)	
	7日(水)	
	8日(木)	
	~15日(木)	
※土・日曜日は除く		

◇◇◇ お願い ◇◇◇
■ 期間終了間際は大変混み合いますので、早めに申告をお
願いします
■ 申告書は自分で記入して提出するようお願いいたします
■ 申告相談に来場する人は、収入金額や経費などをあらか
じめ集計し、できるだけ記入しておいてください
■ 市役所駐車場が狭いため、なるべく車の利用を避けてい
ただくようお願いします
■ 確定申告に関する書類などは、沼田税務署(☎213
1)へ請求してください

◇◇◇ 注意事項 ◇◇◇
■ 申告期間中は、指定の会場以外での申告相談はお受けで
きません。該当地区と場所をご確認の上お越しください
■ 該当地区の日程に都合が付かない人は、各管内の全地区
未済者対象の申告相談日にお越しください

● 白沢支所管内 受付時間：午前9時～午後4時

日程	該当地区	場所
2月	28日(水)	高平1班~13班
3月	1日(木)	高平14班~23班・生枝
	2日(金)	岩室・平出
	5日(月)	尾合
	6日(火)	上古語父1班~20班
	7日(水)	上古語父21班~37班・下古語父
	8日(木)	全地区未済者 ※この期間は大変混み合いま す。都合の付く人は、でき るだけ早めに申告をお願い します
	9日(金)	
12日(月)	市役所 1階 市民ホール	
~15日(木)		
※土・日曜日は除く		

● 利根支所管内 受付時間：午前9時～午後4時

日程	該当地区	場所	
2月	16日(金)	(午前)小松・柿平・青木・砂川 (八軒家を除く)・穴原(島古井 を除く)・日向南郷・日影南郷 ※午前9時~11時	南郷集会所
		(午後)根利 ※午後1時~3時	根利集会所
	19日(月)	輪組・多那・石戸新田 二本松・砂川(八軒家)	多那コミュニ ティーセンター
	20日(火)	大原・穴原(島古井)・老神・園原	大原集会所
	21日(水)	千鳥・平川	平川集落センター
	22日(木)	大楊・高戸谷	利根支所 2階 大集会室
	23日(金)	追貝	
	26日(月)	全地区未済者	市役所 1階 市民ホール
	27日(火)	※この期間は大変混み合いま す。都合の付く人は、でき るだけ早めに申告をお願い します	
	3月	8日(木)	~15日(木) ※土・日曜日は除く